

# 指定管理者評価票

年度	令和5年度
担当部署	協働推進部 産業経済課 商工係

## 1 公の施設

施設名称	瑞穂町産業会館		
所在地	瑞穂町大字石畑1973番地2		
施設概要	鉄筋コンクリート造2階建（敷地面積294.08㎡、建築面積201.25㎡、延床面積374.50㎡） 事務室2室、相談室、会長室、大小研修室、機械室、倉庫、湯沸室、通用口、男子トイレ、女子トイレ		
設置年月日及び経過年数（導入時）	昭和48年3月30日完成	導入後	17年経過

## 2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	瑞穂町商工会			
	所在地	瑞穂町大字石畑1973番地			
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	選定方法	非公募	利用料金制	導入
指定管理の目的及び求める効果	商工業者の指導及び相談業務を促進し、商工業の技術を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とします。				
指定管理の業務内容	1 産業会館の管理運営に関すること。 2 条例等で規定されている設置目的を達成するための事業実施に関すること。 3 その他、町長が認める業務				

## 3 施設の利用状況

（単位：人、日）

利用状況（量）を示す指標名	前指定末 令和2年度	指定期間中の実績				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 施設延べ利用者数	1,641	2,117	2,100	1,986		
② 町内在住者	1,608	2,055	2,086	1,930		
③ 町外在住者	33	62	14	56		
④ 貸出日数	232	220	243	243		
⑤ 稼働日数	243	222	243	243		

## 4 指定管理者の収支状況

会計方式

発生主義

（単位：円）

		前指定末 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	指定管理料	500,000	500,000	500,000	500,000		
	利用料金収入	48,000	48,000	48,000	48,000		
	その他	824,688	779,104	1,410,047	740,067		
	計	1,372,688	1,327,104	1,958,047	1,288,067		
支出	支出	1,372,688	1,327,104	1,958,047	1,288,067		
	うち修繕費	104,500	32,659	597,720	0		
	うち人件費	0	0	0	0		
	その他	1,268,188	1,294,445	1,360,327	1,288,067		

## 5 今年度の変更点

施設管理・改修に関する こと	令和3年度	防犯灯取付、ブラインド修繕
	令和4年度	看板取替、椅子取替、消火器・非常警報装置修理、エアコン取替
	令和5年度	なし
	令和6年度	
	令和7年度	
事務改善及び効率化等に 関すること	令和3年度	会議や講習会等で使用するモニター、プロジェクター、アクリル板等の充実
	令和4年度	産業会館での相談場所を5箇所用意して新型コロナウイルス感染拡大防止のため距離を取った相談支援の実施
	令和5年度	産業会館での相談場所を5箇所用意して、法人情報等に配慮した相談支援の実施
	令和6年度	
	令和7年度	
利用状況に関すること	令和3年度	新型コロナウイルス感染拡大防止のため一般貸出の中止
	令和4年度	新型コロナウイルス感染拡大防止のため一般貸出の中止
	令和5年度	令和5年度より一般貸出再開
	令和6年度	
	令和7年度	

## 6 経費比較（前指定末と指定後）

（単位：円）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
算定	指定後	537,500	537,500	537,500		
	前指定末（令和2年度）	537,500	537,500	537,500		
	比較	0	0	0		
実経費	指定後	500,000	500,000	500,000		
	前指定末（令和2年度）	500,000	500,000	500,000		
	比較	0	0	0		

※実経費では、「町職員人件費」及び「物品提供金額」を除外

7 個別評価

評価ランク		評価内容
良い	5	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
やや良い	4	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
普通	3	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
やや悪い	2	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
悪い	1	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

評価項目		評価の着眼点	評価	管理者評価理由	評価	担当者評価理由
業務評価指標	協定書・仕様書で示した事項	協定書・仕様書で示した事項が適切に履行されているか。 ・条例で示した開館日数と実開館日数は適切か など	4	適切に実施しました。	4	適切に履行されています。
	維持管理状態	維持管理の状態が適切か。など	4	建物自体は設置から50年を超えて老朽化していますが、維持管理としては適切に実施しています。	4	令和5年度については、修繕等はありませんでした。また、商工会職員が館内及び会館周辺を毎日清掃するなど、管理費の削減に努めており、適切な維持管理が図られています。
インプット指標	行政資源投入量	指定管理料の増減の状況は。指定管理料は適正か など	4	建物、設備共に老朽化しており、多少の不具合箇所もありますが、会館使用に支障をきたすような事案は発生していません。今後、大規模な修繕が必要になると予想されます。	4	指定管理料は適正と考えます。電気料金等の光熱水費の削減はできていますが、今後の状況を見守っていきます。
	職員投入及び物品提供の状況	職員投入及び物品提供の状況は。 ・町職員の関与や提供物資等は適切か など	4	産業経済課職員とは適時的確に連絡を取り合っており、指定管理者事業運営に影響はありません。	4	指定管理者との必要な調整は適宜行っており、適切に関与しています。なお、管内の照明設備が蛍光灯を使用しているため、LED化について協議していく必要があります。
アウトプット指標	利用者数の状況（事業の活動量、活動実績）	事業計画どおりの利用状況になっているか。 ・利用者は事業計画どおりか（環境の変化など外部要因考慮） など 利用者の満足度を得られているか。 ・職員の接客態度、利用条件等は適切か など	4	来館者の大部分が商工業者であり、通常の融資・確定申告の相談をはじめ、令和5年度は、瑞穂町からの受託事業等により、多くの来館者がありました。商工業者の来館者においては適宜、最新情報を周知しています。	4	入館者が館内に入ると、職員からすぐに声掛けをするなど、来館者に対して適切な対応がなされています。一般の会議開催等の受入れはありませんでしたが、町からの受託事業や相談業務等の商工会の中小企業支援事業により、多くの来館者を迎えることができました。
	施設の稼働状況（稼働日数・貸し出し日数）	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか。 ・施設の設置目的を達成しているか など	4	担当課と適宜打合せ等を行うなど常に連携を図っており、産業会館の設置目的について、概ね達成しています。	4	指定管理者と連携を図り、町内の中小企業等の支援の中心的な役割を果たす施設としての役目を果たしています。
	利用料収入の状況	事業計画どおりのサービスが提供されているか。 ・事業の計画、実施、成果は計画どおりか。 ・営業努力の状況は認められるか など	3	一般貸出の受付はしていますが、確定申告期間等空き状況がない日程であり令和5年度の一般利用料収入はありません。固定利用料として、商業協同組合から年間48,000円の利用料収入があります。	3	会議室などの一般貸出がなかったため、利用料収入がありませんでしたが、多くの商工業者が相談や町からの受託事業の申請に来館しており、産業会館の役割は十分に果たせています。
業務収支	収支のバランスが適切か。 ・経営状況は安定しているか など	4	建物自体50年を超えて老朽化しているため、多くの維持管理料がかかる状況となっています。また、物価高の影響もあり、支出部分が増額していますが経営状況は安定しています。	4	電気料金等の高騰が継続していますが、夏場に会館南側の窓の外にゴーヤのカーテンを作り日陰を作るなど節電に努め、昨年度より電気代及びガス代が削減できたことは評価します。経営状況は安定していますが、継続して、その推移を注視していきます。	
アウトカム指標	利用者の利便性の改善	利用者の利便性向上のため、どのような努力をおこなっているか。 ・利用者の意向反映について、適切に改善策が講じられているか など	4	産業会館での経営相談場所を5箇所用意して、秘密保持の関係もあり距離を取った相談支援を実施しました。	4	相談業務については、個人情報や法人情報等もあるため、配慮が必要となります。相談箇所の距離をとることや、パーテーションを設置するなど、相談者が安心して相談を受けられる環境となるような配慮が見られました。
	プログラム等質の改善	施設の活用や事業への創意工夫はどのようなことを行っているか。 など	4	職員が毎日館内及び会館周辺の清掃を実施しています。	4	毎朝館内及び会館周辺の清掃を商工会職員が行っていることや、商工会職員と商工会会員（女性部）が協力して、年2回（6月、11月）花壇の手入れ及び花植えを行っており、自主的な活動が見られました。
	利用者の満足度の状況	モニタリング（利用者の満足度）はどのようなことをおこなっているか。など	3	令和5年度は一般貸出の利用がなかったため、調査を実施することができませんでした。	3	一般貸出の利用がなかったため、モニタリング等は未実施でしたが、町の受託事業を利用した商工業者に対する町事業に関するアンケートの実施や無料の相談事業も行っており、中小企業支援施設としての役割を果たしています。
遵法検査	遵法検査の状況	法定検査及び必要な検査並びに東京都や町の監査は適切におこなわれているか。など	4	担当課による必要に応じた管理状況及び運営方法の現地調査を適切に実施しています。	4	消防設備点検及び自動ドアの点検は適正に行われています。また、産業会館の管理状況や運営方法などについて、商工会と適切に協議しています。
総括	経費比較（前指定末と指定後における町支出の比較）	町職員の関与は適切か ・経費の状況は適正か。など	4	担当職員の関与は適切と思われます。経費状況については、施設の老朽化により、話し合いが必須と考えます。	4	町職員が定期的に産業会館に出向き、管理状況等の把握に努めており、関与は適切に行われていると考えます。